

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(令和5年度当初予算ベース)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度の大間町の一般会計(当初予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 54,556 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
が充てられる社会保障施策に要する経費 892,283 千円

(単位:千円)

事業名(目)		令和5年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	290,287	110,753	0	2,187	16,478	160,869
	老人福祉費	32,650	4,994	0	3,058	2,286	22,312
	児童福祉総務費	20,770	3,704	0	0	1,585	15,481
	児童措置費	133,655	90,695	0	4,069	3,614	35,277
	保育所費	84,608	1,275	0	9,145	6,893	67,295
	小 計	561,970	211,421	0	18,459	30,856	301,234
社会保険	介護保険事業	109,932	10,860	0	0	9,205	89,867
	国民健康保険事業	67,180	36,820	0	0	2,821	27,539
	後期高齢者医療事業	22,857	17,671	0	0	482	4,704
	小 計	199,969	65,351	0	0	12,508	122,110
保健衛生	保健衛生総務費	78,815	8,061	0	139	6,561	64,054
	予防費	51,529	1,618	0	67	4,631	45,213
	小 計	130,344	9,679	0	206	11,192	109,267
合 計		892,283	286,451	0	18,665	54,556	532,611

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。